

# 不作為についての異議申立書

平成26年3月30日

武雄市教育委員会 殿

異議申立人

行政不服審査法に基づき下記のとおり異議申立する

## 記

1 異議申立人の住所、氏名、年齢

住所

氏名 年齢

2 不作為にかかる処分についての内容および申請年月日

申請年月日 平成26年3月10日（開示手数料の送金日）

申請の内容 次の公文書開示請求

平成26年2月28日付 武市教文生第151号

平成25年度武市教文生の文書件名簿の内、第101号以降の部分

3 異議申立の趣旨および理由

上記2に記載の内容について、本件は武雄市情報公開条例第11条に違反しているため、直ちに必要な公開決定を行うように文化・学習課に対して命じるよう求める。

以上